

(証券コード 9835)  
2025年5月7日

株 主 各 位

島根県益田市遠田町2179番地1

**株式会社ジュンテンドー**

代表取締役社長 飯塚 正

## 第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイト「第64回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.juntendo.co.jp/ir/meeting.html>



株主総会資料 掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/9835/teiji/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、3ページからの「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、2025年5月22日（木曜日）午後6時まで議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

- |                 |   |   |
|-----------------|---|---|
| 1. 日            | 時 | 2025年5月23日（金曜日）午前10時  |
| 2. 場            | 所 | 島根県益田市遠田町2179番地1<br>当社本社（ジャストホール）<br>（末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください） |
| 3. 目的事項<br>報告事項 |   | 第64期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）<br>事業報告および計算書類の内容報告の件             |
| 決議事項<br>第1号議案   |   | 剰余金処分の件   |
| 第2号議案           |   | 取締役9名選任の件   |

#### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以上

- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトはその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。なお、電子提供措置事項のうち、計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。したがって、当該書面に記載している計算書類は会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査した計算書類の一部であります。
- ◎お体が不自由なまたは障がいのある株主様へ
  - ・車椅子のサポート、座席やお手洗いへの誘導、受付の筆談サポート等が必要な場合には、事前にご連絡をお願い申し上げます。
  - ・会場施設には車椅子の方がご利用いただけるお手洗いがございませんので、事前にお済ませのうえお越しく下さい。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2025年5月23日(金曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時)



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年5月22日(木曜日)  
午後6時00分入力完了分まで



### 書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年5月22日(木曜日)  
午後6時00分到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書  
○○○○○○○ 御中  
株主総会日 議決権の数 XX股  
XXXXXXXXXX月XX日


1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

ログイン用QRコード  
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX  
郵便番号 XXXXX

見本

○○○○○○○

こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対の場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

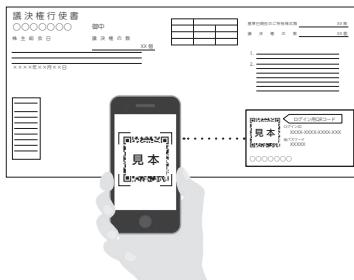
※議決権行使書用紙はイメージです。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

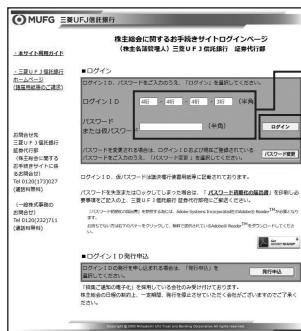


## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使について  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

# インターネットによる議決権行使の際のご注意

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の場合は、インターネットまたは議決権行使書の郵送による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

- ・毎日午前2時30分から午前4時30分までは取扱いを休止いたします。
- ・インターネット接続にファイヤーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合もございます。
- ・議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は株主様のご負担となります。

ご不明な点がございましたら、以下のヘルプデスクへお問い合わせください。

## システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
電話 0120-173-027 （受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

## 株主総会参考書類

議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当期の期末配当につきましては、業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金10円  
配当総額は81,099,590円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2025年5月26日

## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	飯塚 正 (1959年12月15日生)	1987年3月 野村証券(株)退社 1987年3月 当社入社 1994年11月 取締役 1997年11月 常務取締役 1999年5月 営業本部長 2000年3月 開発本部長 2005年5月 代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) ジャストサービス(株) 取締役	2,252,900株
	<<取締役候補者とした理由>> 1994年に取締役に就任し、2005年5月からは代表取締役社長を務め、その職務・職責を適切に果たしております。業務に関する知識および経験を引き続き活かして、当社の経営管理ならびに企業価値向上に貢献できる人物と判断し、引き続き取締役候補者としました。		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式の数
2	しげ しろ さだ ゆき 重 白 定 之 (1966年1月3日生)	1984年12月 当社入社 2006年3月 商品Ⅱ部長 2020年3月 商品事業部長 2020年5月 取締役 2023年3月 営業本部長(現任) 2024年5月 常務取締役(現任)	12,600株
	<<取締役候補者とした理由>> 商品Ⅱ部長、商品事業部長、営業本部長を務め、当社の経営管理を的確、公正に遂行できる知識・経験を有しており、当社の持続的な企業価値向上に貢献できる人物と判断し、引き続き取締役候補者としました。		
3	お ぼら つかさ 尾 原 司 (1962年5月20日生)	2019年6月 (株)山陰合同銀行退社 山陰債権回収(株)代表取締役専務 2021年3月 山陰債権回収(株)退社 2021年4月 当社入社 理事 経営企画室長 2021年5月 取締役 2022年5月 管理本部副本部長 2023年3月 総務部長 2024年3月 管理本部長(現任) ブックセンター営業部長(現任) 2024年5月 常務取締役(現任) (重要な兼職の状況) ジャストサービス(株) 代表取締役社長	3,800株
	<<取締役候補者とした理由>> 経営企画室長、総務部長、管理本部長を務め、また、銀行業の経験による財務知識により、当社の経営管理を的確、公正に遂行できる知識・経験を有しており、当社の経営に貢献できる人物と判断し、引き続き取締役候補者としました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
4	まつ うら まこと 松 浦 誠 (1961年7月30日生)	2015年10月 (株)山陰合同銀行から当社へ出向 経理部長 2017年5月 (株)山陰合同銀行退社 2017年6月 理事 経理部長 2018年5月 取締役(現任) 2020年5月 管理本部副本部長 2022年5月 店舗開発部長 2025年3月 開発本部長(現任)	7,800株
	<<取締役候補者とした理由>> 経理部長、管理本部副本部長、店舗開発部長、開発本部長を務め、また、銀行業の経験による財務知識により当社の経営管理を的確、公正に遂行できる知識・経験を有しており、当社の経営に貢献できる人物と判断し、引き続き取締役候補者としました。		
5	ふじ い きょう し 藤 井 恭 司 (1963年8月2日生)	1982年3月 当社入社 2020年3月 販売事業部長(現任) 兼店舗統括部長 2021年5月 取締役(現任)	9,600株
	<<取締役候補者とした理由>> 販売事業部長、店舗統括部長を務め、当社の業務に精通し、当社の経営管理を的確、公正に遂行できる知識・経験を有しており、当社の経営に貢献できる人物と判断し、引き続き取締役候補者としました。		
6	ふく とみ たつ ろう 福 富 達 朗 (1963年4月12日生)	1986年4月 当社入社 2014年4月 第2店舗指導部長 2023年3月 人事部長(現任) 2023年5月 取締役(現任)	4,483株
	<<取締役候補者とした理由>> 第2店舗指導部長、人事部長を務め、営業部門、管理部門での豊富な知識と経験を有しており、当社の持続的な企業価値向上に貢献できる人物と判断し、引き続き取締役候補者としました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
7	おお いし ひで き 大 石 英 樹 (1964年3月15日生)	2019年4月 (株)山陰合同銀行退社 松栄株式会社入社 2020年3月 松栄株式会社退社 2020年4月 当社入社 理事 経理部 副部長 2022年5月 経理部長 2024年3月 管理本部副本部長(現任) 2024年5月 取締役(現任) 2025年1月 総務部長(現任)	500株
	<<取締役候補者とした理由>> 経理部長、総務部長、管理本部副本部長を務め、銀行業の経験による財務知識により当社の経営を的確に遂行できる知識・経験を有しており、当社の経営に貢献できる人物と判断し、引き続き取締役候補者としました。		
8	むら かみ まさ ゆき 村 上 正 行 (1952年9月20日生)	2009年3月 島根県松江警察署長 2011年3月 島根県警察本部交通部長 2012年3月 島根県警察本部警備部長 2013年3月 島根県警察本部退職 2015年5月 当社取締役(現任)	5,200株
	<<社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要>> 元公務員として豊富な経験と幅広い知見を有し、司法に明るいことから、コンプライアンス経営の強化に向けた当社の経営方針に関して、的確な助言をいただくとともに、コーポレートガバナンスの強化を図ることに寄与していただいております。引き続き、当該知見を活かし、独立した立場から的確な助言を行っていただけることが期待されるため、社外取締役候補者とするものであります。 なお、同氏は会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
9	ふじ やま こう 藤 山 浩 (1959年10月21日生)	1998年4月 島根県中山間地域研究センター 地域研究科研究員 2004年4月 同センター地域研究グループ科長 2009年10月 島根県立連携大学院教授 2013年4月 同センター研究統括監 2017年4月 一般社団法人 「持続可能な地域社会総合研究所」 代表理事・所長(現任) 2020年4月 北海学園大学経済学部客員教授 (現任) 2023年4月 上越市創造行政研究所 所長(現任) 2023年5月 当社取締役(現任)	一株
≪社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要≫ 藤山 浩氏は中山間地域政策に精通する学識経験者であります。豊富な経験や知見を当社取締役会に活かすことにより、当社の「地方都市、中山間地、離島のなくてはならないインフラになろう」の志・経営理念の実現に関して、的確な助言をいただけることが期待されるため、引き続き、社外取締役候補者とするものであります。 なお、同氏は会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。			

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 村上正行氏、藤山 浩氏は社外取締役候補者であり、村上正行氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって10年、藤山 浩氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
3. 当社は、定款において取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、その規定により村上正行氏、藤山 浩氏との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との間で上記契約と同様の契約を継続する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、今後2025年6月に当該保険契約を同様の内容にて更新する予定であります。当該保険契約は株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟等により被保険者が負担することになった争訟費用および損害賠償金・和解金等を補償の対象としております。各候補者が再任された場合には各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
5. 当社は、村上正行氏、藤山 浩氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

以 上

# 第64期事業報告

(2024年3月1日から  
2025年2月28日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国の経済は、好調なインバウンド需要や企業収益の堅調さから底堅く推移し、緩やかな回復基調となりました。個人消費におきましても、人手不足や賃上げを背景とした雇用・所得環境の改善により、宿泊、飲食、レジャー等のサービス消費は堅調であったものの、エネルギー価格の高止まりや、食品、日用品等の生活必需品における物価上昇により、日常生活における消費者マインドの停滞等の課題も残り、本格的な景気回復には至りませんでした。

営業収益につきましては、「ホームセンターは、農業、園芸、資材、金物、工具、ワーキングの専門店である」の基軸のもと、園芸農業、資材工具関連部門を中心に、継続して商品力の強化に取り組んでまいりましたが、前事業年度を下回る結果となりました。要因としましては、気候変動による季節商品への影響に加え、物価上昇での節約意識の高まりによる買い控えや客数の減少が続いていることなどから、増加には至りませんでした。

園芸植物や農業・園芸用品は、春先の低温・降雪や厳しい残暑等の天候が影響し、木材や建築資材は、住宅建築市場の低迷や資材価格の高騰により需要が伸び悩みました。一方、夏場の猛暑と厳冬により、エアコン、暖房器具等の家電製品や季節衣料、灯油等は好調でした。また、衣類洗濯洗剤、家庭紙等の日用消耗品も堅調に推移し、地震、台風対策として防災関連商品にも動きが見られました。

損益につきましては、営業収益は減少したものの、値入の改善による売上総利益の増加と経費の抑制による販売費及び一般管理費の減少から、営業利益、経常利益は前事業年度を上回りましたが、特別利益の減少と特別損失の増加により、当期純利益は前事業年度を下回りました。

店舗につきましては、ホームセンター1店の開店と、1店の全面改装を実施し、移転に伴う閉店1店を含むホームセンター5店及びブックセンター2店を閉店いたしました。これにより、当事業年度末の店舗数は122店（ホームセンター121店、ブックセンター1店）となり、前事業年度末比6店の減少となりました。

当事業年度の営業収益（売上高及び営業収入）は443億7千6百万円で、前事業年度比2億7千7百万円（0.6%）の減少となりました。うち、売上高は434億8千2百万円で前事業年度比2億8千2百万円（0.6%）の減少、営業収入は8億9千3百万円で前事業年度比4百万円（0.5%）の増加となりました。

商品別売上高では、家庭雑貨・家庭電器が119億9千3百万円で前事業年度比1億4百万円の増加、趣味・嗜好が63億4千9百万円で前事業年度比1億6千1百万円の減少、農業・園芸が117億7百万円で前事業年度比8千8百万円の減少、建築・DIYが117億4千5百万円で前事業年度比9千2百万円の減少、その他の売上が14億9百万円で前事業年度比2億2千万円の増加、関連事業が2億7千7百万円で前事業年度比2億6千5百万円の減少となりました。

当事業年度の営業利益は4億7千2百万円で、前事業年度比1億5千3百万円（48.1%）の増加となりました。また、経常利益は、4億5千8百万円で前事業年度比1億4千1百万円（44.5%）の増加、当期純利益は1億5千2百万円で、前事業年度比3千6百万円（19.2%）の減少となりました。

（注）当事業年度においてホームセンター事業の商品分類を変更しており、これまでの「園芸農業・資材工具」を「農業・園芸」と「建築・DIY」にそれぞれ独立して記載し、前事業年度比については、商品分類変更後の区分に組み替えて表示しております。

## (2) 商品別売上高の状況

(単位 百万円)

区 分	第63期 2024年2月期		第64期(当事業年度) 2025年2月期	
家庭雑貨・家庭電器	11,888	% (26.6)	11,993	% (27.0)
趣味・嗜好	6,510	(14.6)	6,349	(14.3)
農業・園芸	11,795	(26.4)	11,707	(26.4)
建築・DIY	11,837	(26.5)	11,745	(26.5)
その他	1,189	(2.7)	1,409	(3.2)
関連事業	542	(1.2)	277	(0.6)
売上高合計	43,764	(98.0)	43,482	(98.0)
営業収入	888	(2.0)	893	(2.0)
営業収益(売上高 及び営業収入合計)	44,653	(100.0)	44,376	(100.0)

- (注) 1. 百万円未満は切り捨てて表示しております。  
 2. ( )内数字は、構成比率であります。  
 3. 当事業年度より、ホームセンター事業の商品分類を変更いたしました。これに伴い、これまでの「園芸農業・資材工具」を「農業・園芸」と「建築・DIY」にそれぞれ独立して記載し、「趣味・嗜好」に含めていた灯油を「その他」に含める等の変更をいたしました。この表示方法の変更を反映させるため、第63期について商品分類変更後の区分に組み替えて表示しております。  
 4. 商品別売上高の各構成内容は次のとおりであります。
- 家庭雑貨・家庭電器……………台所用品、家庭用品、日用消耗品、食料品、電器パーツ、家電製品、収納・インテリア等
  - 趣味・嗜好……………ペット用品、カー・レジャー用品、オフィス用品・文具等
  - 農業・園芸……………園芸・農業用品、園芸植物、農業資材、切り花、農業機械等
  - 建築・DIY……………工具、補修・塗装用品、作業衣料、住設・エクステリア用品、建築金物、木材・建材等
  - その他……………灯油等
  - 関連事業……………書籍・CD・DVD等

### (3) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資額は16億2千8百万円で、その主なものは次のとおりであります。

#### ① 当事業年度中に完成した主要設備

名称	区分	所在地	売場面積 (㎡)	開店年月	内容
萩店	新設 (建替)	山口県萩市	5,292	2024年11月	ホームセンター店舗

#### ② 当事業年度末継続中の主要設備の新設、拡充

名称	区分	所在地	売場面積 (㎡)	開店(予定)年月	内容
西郷店	新設 (建替)	島根県隠岐の島町	3,988	2025年4月	ホームセンター店舗
小野センター	新設	兵庫県小野市	—	2025年9月	物流センター

#### ③ 重要な固定資産の除却、売却、撤去、滅失 該当事項はありません。

### (4) 資金調達の状況

当事業年度における設備資金は、自己資金及び借入金で賄っております。

### (5) 対処すべき課題

国内の経済に一部明るい動きはあるものの、不安定な国際情勢や物価高等による企業業績、個人消費への影響が懸念されており、日本経済の先行きは不透明な状況が続いております。

小売業におきましては、物価上昇への対応に加えて、人口減少による市場規模の縮小、人材の確保等も課題となっております。

当社におきましても、物価高による消費者の節約志向や人件費・光熱費等の増加は当面続き、これらの要因が当社の経営に対して少なからず影響を与えるものと考えております。

こうした状況のもと、当社は新店1店、新物流センター1拠点を計画しております。老朽化した小型店の見直し、店舗オペレーションの効率化、物流再構築による物流体制の最適化、顧客の利便性向上・プロ需要取り込みへの人材育成取組などの施策を進めることで、中長期的に営業収益の安定確保とコスト削減に努めてまいります。

合わせて、昨年締結しました島根県農業協同組合との業務提携、全国農業協同組合連合会との包括連携協定を推し進め、「地方都市、中山間地、離島のなくてはならないインフラになるう」の志・経営理念のもと、企業価値の向上に取り組んでまいります。

## (6) 財産及び損益の状況

区 分	第61期 2022年2月期	第62期 2023年2月期	第63期 2024年2月期	第64期(当事業年度) 2025年2月期
営業収益 (売上高及び営業収入) (百万円)	46,106	44,964	44,653	44,376
経常利益 (百万円)	1,261	922	317	458
当期純利益 (百万円)	606	382	188	152
1株当たり当期純利益 (円)	74.96	47.16	23.29	18.82
純資産 (百万円)	12,454	12,724	12,828	12,925
総資産 (百万円)	34,637	37,879	38,509	38,869

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。  
 3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第62期の期首から適用しており、第62期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況  
該当事項はありません。

下記の1社は子会社であります。重要性が乏しいものとして、連結の範囲から除外しております。

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ジャストサービス株式会社	3,000千円	100%	保険代理業等

## (8) 主要な事業内容

当社は住関連用品を販売するホームセンターを中心として、その他に書籍販売を営む小売業であります。

店舗数は2025年2月末現在122店であり、その他に商品保管及び店舗への商品供給を目的として、5箇所の物流センターを運営しております。

その取扱主要品目は、台所用品、家庭用品、日用消耗品、食料品、電器パーツ、家電製品、収納・インテリア、ペット用品、カー・レジャー用品、オフィス用品、文具、園芸・農薬用品、園芸植物、農業資材、切り花、農業機械、工具、補修・塗装用品、作業衣料、住設・エクステリア用品、建築金物、木材・建材、灯油、書籍、CD・DVD等であり、販売方法は、セルフサービス方式を主体とした直営店で店頭現金小売を基本としております。

## (9) 主要な営業拠点

- ① 本社（管理本部） 島根県益田市
- ② 営業本部 広島県安芸郡府中町
- ③ 店舗

府 県 名 (店 舗 数)	営 業 店 名
島 根 県 (19店)	川津店、浜田店、大社店、下本郷店、西郷店、江津店、益田店、出雲南店、大田店、横田店、川本店、六日市店、大東店、平田店、飯南店、大庭店、安来店、神西店、ブックセンター高津店
山 口 県 (23店)	緑町店、岩国店、平生店、大島店、新南陽店、厚狭店、彦島店、常盤店、徳佐店、菊川店、滝部店、通津店、湯田店、川棚店、光店、厚南店、須々万店、南岩国店、周南店、岩国インター店、深溝店、棕野店、萩店
広 島 県 (31店)	熊野店、五日市店、安芸津店、吉田店、黒瀬店、庚午店、沼隈店、千代田店、大崎店、芸北店、仁保店、佐伯店、可部南店、安芸府中店、甲山店、竹原店、大野店、沼田店、庄原店、東城店、高屋店、廿日市店、F C水呑店、吉舎店、音戸店、中庄店、戸河内店、八本松店、大柿店、豊栄店、大竹店
岡 山 県 (13店)	津高店、高梁店、矢掛店、津山店、吉井店、吉備津店、落合店、新見店、御津店、岡山神崎店、茶屋町店、妹尾店、長船店
鳥 取 県 (12店)	用瀬店、郡家店、駅南店、淀江店、安倍店、西倉吉店、久米店、岩美店、境港店、伯耆店、北栄店、浜村店
兵 庫 県 (11店)	神崎店、和田山店、兵庫春日店、日高店、出石店、稲美店、山南店、西脇店、社店、柏原店、加西店
京 都 府 (6店)	網野店、綾部店、マイン峰山店、福知山店、西舞鶴モール店、京丹波店
和 歌 山 県 (6店)	古屋店、貴志川店、下津店、高野口店、和佐店、野上店
奈 良 県 (1店)	五條店

④ 物流センター

県名	事業所数	所在地
広島県	1箇所	東広島市
	1箇所	安芸高田市
	1箇所	山県郡北広島町
兵庫県	2箇所	三木市、篠山市

(10) 従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減(△)	平均年齢	平均勤続年数
565名	△11名	42.9歳	19.2年

(注) 上記従業員数は、正社員（正社員に準ずる者を含む）の期末在籍者数から、出向派遣者を除き、出向受入者を加えた就業人員を記載しております。また、契約社員129名、パートタイマー681名（期中平均、1日平均8時間換算）は含んでおりません。なお、期末日現在で、出向者の受入は1名であります。

(11) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社 山陰合同銀行	6,122
株式会社 山口銀行	2,132
株式会社 中国銀行	1,150
株式会社 もみじ銀行	1,060
株式会社 伊予銀行	736
株式会社 三井住友銀行	659
株式会社 日本政策投資銀行	563
株式会社 みずほ銀行	550
株式会社 広島銀行	425
島根県農業協同組合	289

(注) 借入金残高の百万円未満は切り捨てて表示しております。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 28,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,109,959株 (自己株式 221,205株を除く。)
- (3) 株主数 10,630名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 株	持株比率 %
飯塚 正	2,252,900	27.78
有限会社 サンデーズ	1,071,600	13.21
株式会社 山陰合同銀行	365,266	4.50
ジュンテンドー社員持株会	351,095	4.33
アイリスオーヤマ株式会社	223,172	2.75
山 令 子	141,600	1.75
大 田 圭 子	141,200	1.74
J - N E T 株式会社	138,000	1.70
株式会社 山口銀行	100,000	1.23
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	99,000	1.22

- (注) 1. 当社は自己株式を221,205株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
飯塚 正	代表取締役社長	ジャストサービス株式会社 取締役
重白 定之	常務取締役 (営業本部長)	————
尾原 司	常務取締役 (管理本部長 兼ブックセンター営業部長)	ジャストサービス株式会社 代表取締役社長
松浦 誠	取締役 (店舗開発部長)	————
藤井 恭司	取締役 (販売事業部長)	————
福富 達朗	取締役 (人事部長)	————
大石 英樹	取締役 (管理本部副本部長兼総務部長)	————
村上 正行	取締役	————
藤山 浩	取締役	————
小田 恭司	常勤監査役	ジャストサービス株式会社 監査役
牛尾 義昭	監査役	————
羽柴 絵理奈	監査役	————

- (注) 1. 取締役村上正行氏及び藤山浩氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役牛尾義昭氏及び羽柴絵理奈氏は、社外監査役であります。  
 3. 取締役大石英樹氏は、2024年5月24日開催の第63回定時株主総会において新たに取締役に選任され就任いたしました。  
 4. 取締役小田恭司氏及び永井智寛氏は、2024年5月24日開催の第63回定時株主総会の終結の時をもって辞任により退任いたしました。  
 5. 監査役小田恭司氏及び羽柴絵理奈氏は、2024年5月24日開催の第63回定時株主総会において新たに監査役に選任され就任いたしました。  
 6. 監査役濱廣一雄氏及び羽柴克郎氏は、2024年5月24日開催の第63回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたしました。  
 7. 監査役牛尾義昭氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 8. 取締役村上正行氏及び藤山浩氏、並びに監査役牛尾義昭氏及び羽柴絵理奈氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

9. 当事業年度末日後の取締役の担当の異動は以下のとおりであります。

氏名	新	旧	異動年月日
松浦 誠	取締役 開発本部長	取締役 店舗開発部長	2025年3月1日付

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### 1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、社是「関わる人々の幸せに貢献できる会社を創造しよう」と「地方都市、中山間地、離島のなくてはならないインフラになろう」の志・経営理念及び「ホームセンターは、農業、園芸、資材、金物、工具、ワーキングの専門店である」の基軸のもと、地域社会に貢献し長期的な繁栄と成長をすることを目指しております。

報酬体系については、短期的な利益偏重になることなく、上記の実現を図る環境の構築を重視しているため、一時的な利益変動に連動させる報酬体系を採用せず、固定報酬のみを毎月1回支払うものとしております。

各取締役の報酬については、株主総会決議の範囲内で役位に応じて定められた基本報酬をベースに、前期の業績並びに今後の見通しを踏まえ、代表取締役が取締役会に諮って決定しております。

また、各監査役の報酬は株主総会で決定した報酬総額の範囲内において監査役が協議のうえ、決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、この方針に整合していることを確認し決定していることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

## 2) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役については1991年11月25日開催の第30回定時株主総会において、年額150,000千円以内と決議されており（同定時株主総会終結時の取締役の員数は9名）、監査役については1990年11月26日開催の第29回定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議されております（同定時株主総会終結時の監査役の員数は3名）。

## 3) 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役	87,687	87,687	—	—	11
(うち社外取締役)	(7,200)	(7,200)	(—)	(—)	(2)
監査役	16,680	16,680	—	—	5
(うち社外監査役)	(4,800)	(4,800)	(—)	(—)	(3)
合計	104,367	104,367	—	—	16
(うち社外役員)	(12,000)	(12,000)	(—)	(—)	(5)

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役7名の使用人分給与等及び賞与41,669千円を支給しております。  
 2. 事業年度末日現在の取締役の人数は9名（社内取締役7名、社外取締役2名）、監査役の人数は3名（社内監査役1名、社外監査役2名）で取締役のうち使用人兼務取締役の人数は4名であります。  
 3. 当社は2004年5月25日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同定時株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、就任時から2004年2月29日までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。

## (3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める金額を限度としております。

#### (4) 役員賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で当社及び当社の子会社のすべての取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補償するものであり、1年毎に契約更新しております。

#### (5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における活動状況

氏名	村上 正行
地位	取締役
主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要	当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席し、元公務員として豊富な経験と幅広い知見から、取締役会の審議等に関して必要に応じて適宜質問及び発言を行うなど、コンプライアンス経営の強化に向けた当社の経営方針に関して尽力いただいております。

氏名	藤山 浩
地位	取締役
主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、長年にわたる学識経験者としての豊かな経験と深い知見から、当社の経営に関して助言・提言を行っております。上記の中立・客観的な立場からの助言・提言は、当社の経営に反映されております。

氏名	牛尾 義昭
地位	監査役
主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要	当事業年度に開催された取締役会13回すべて、監査役会14回すべてに出席し、主に税理士としての専門的知見から、取締役会及び監査役会の審議等に関して必要に応じて適宜質問及び発言を行うなど、中立・客観的な立場から経営を監視していただいております。

氏名	羽柴 絵理奈
地位	監査役
主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要	2024年5月就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回すべて、監査役会10回すべてに出席し、主に司法書士としての専門的知見から、取締役会及び監査役会の審議等に関して必要に応じて適宜質問及び発言を行うなど、中立・客観的な立場から経営を監視していただいております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 当社の会計監査人の名称

昉和監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	金 額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	19,000千円

(注) 監査役会は、監査計画と実績の対比及び監査実績の分析・評価の結果を踏まえ、また、職務の執行状況等を確認し、日本監査役協会の「会計監査人との連携に関する実務指針」等を参考に検討した結果、会計監査人の報酬等につき同意を行っています。

### (3) 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 19,000千円

(注) 1. 上記(2)項及び(3)項の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記(2)項及び(3)項の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当したと認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性などにおいて問題があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

なお、取締役会が、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性などにおいて問題があると判断した場合、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

当社は、「関わる人々の幸せに貢献できる会社を創造しよう」を経営理念としております。お客様に新鮮でより快適な住まいと、暮らしを営んでいただくための生活提案を行い、より良い品をより安く提供することを基本理念として、「お客様に感謝の気持ちと、お客様の立場に立った」いっそうのサービスをすることを行動理念とし生活を応援しております。

当社はこうした経営理念の実現を通して、「地方都市、中山間地、離島のなくてはならないインフラになろう」の志のもと、地域社会に貢献し、また、昨今における急激な経営環境の変化に迅速・的確に適応し、長期的な繁栄と成長を目指しております。

このため、当社は、経営の透明性・健全性を高めるため自己牽制力のある組織に改善するとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制の確立を実現してまいりました。

### (1) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### ① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、社是「関わる人々の幸せに貢献できる会社を創造しよう」を経営理念とし、「私たちの誓い」を行動規範として社内に徹底します。

コンプライアンス経営を推進するため全体を統括する組織として、コンプライアンス委員会（推進室）を設置するとともに、コンプライアンス規程及びコンプライアンスマニュアルを制定しています。

監査室は、会社の業務執行状況を監視し定期的に取り締役会へ報告します。

「社内通報規程」に基づく社内通報制度を制定し、重要な企業倫理違反の早期発見と防止を図ります。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、その他の定例会議の議事録は、文書管理規程に基づき保存、管理を行います。

取締役会議事録、その他の定例会議の議事録は、必要に応じて閲覧ができるよう整備します。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、損失の危機に関しては、「リスク管理規程」の定めることに基づき常務取締役管理本部長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、当社及び子会社全体のリスクを網羅的に把握・管理する体制の構築を行い、これを運用します。

また、リスク管理委員会は、内部統制委員会、情報管理委員会とリスク管理に関し緊密に連携し、内部統制委員会のもとで適切なリスク対策を行います。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、適宜臨時に開催しています。

また、取締役会規程、職務権限規程において経営会議の先行審議を定められた議案については、経営会議において先行審議したのち、経営会議での意見を付した上で取締役会に付議することとしております。

加えて、取締役会で決議された条件の中で、経営会議において決議・協議を行う条件が付与された案件は、経営会議を開催して決議・協議を行います。

取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、効率的に執行ができるように定めています。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社企業グループは、「子会社管理規程」を定めコンプライアンスマニュアル及び社内通報制度をグループ共通とし、コンプライアンス委員会がグループ全体を統括するコンプライアンス経営を行います。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助するため使用人を置くことを監査役が求めたときは、社内に必要な体制をとります。

また、使用人の取締役からの独立性を確保するため、同使用人は監査役の指示に従い職務を行うものとし、その任命、評価等は監査役会と協議して行います。

- ⑦ 取締役及び使用人並びに子会社の取締役等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
取締役及び使用人並びに子会社の取締役等は、監査役会と取締役とが、あらかじめ協議し定めた事項について監査役会に報告する体制をとっています。
- ⑧ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
前号の報告をした者がそのことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止し、その旨を社内に周知徹底します。
- ⑨ 監査役職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続き等に関する事項  
当社は、監査役職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の手続き等について、速やかに当該費用または債務を処理します。
- ⑩ その他監査役職務執行が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、取締役会をはじめとする重要会議への出席、取締役からの業務執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧等を通じ、取締役会の意思決定の過程、及び取締役職務執行について監査の実効性の確保を図っています。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況  
当社は市民社会の秩序や安全性に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、不当な要求は断固拒否し、これらとの係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないことを基本方針とします。
- ⑫ 業務の適正を確保するための体制の運用状況について  
上記に記載しています当社グループの業務の適正を確保するための体制の運用状況は、定期的に内部統制委員会（前期10回開催）を開催し、運用上見いだされた問題点等の是正・改善状況を協議・検証し、リスク管理委員会、情報管理委員会と連携し、講じた是正・改善状況及び再発防止策等並びに業務プロセスの整備と運用状況の評価を実施した結果を、半期ごとに取締役会へ報告することで適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。また、コンプライアンスについては社員階層別研修において講義を実施し、コンプライアンス意識の浸透を図っております。

## (2) 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

# 貸借対照表

(2025年2月28日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>15,940,381</b>	<b>流動負債</b>	<b>13,269,275</b>
現金及び預金	1,279,115	支払手形	44,393
売掛金	379,677	電子記録債権	3,879,631
商品	13,722,586	買掛金	2,850,215
貯蔵品	35,455	短期借入金	500,000
前払費用	244,922	1年内返済予定の長期借入金	3,794,592
建設協力金	69,640	リース債権	30,302
前渡金	12,706	未払金	730,361
その他	196,276	未払費用	416,422
<b>固定資産</b>	<b>22,928,877</b>	未払法人税等	161,968
<b>有形固定資産</b>	<b>17,573,294</b>	預り金	27,593
建物	9,417,569	前受収益	50,380
構築物	771,166	賞与引当金	180,673
機械装置	85,112	店舗閉鎖損失引当金	34,976
器具備品	635,529	資産除去債務	1,400
土地	5,956,324	設備関係支払手形	165,000
リース資産	64,405	契約負債	393,934
建設仮勘定	643,185	その他	7,430
<b>無形固定資産</b>	<b>296,129</b>	<b>固定負債</b>	<b>12,674,650</b>
ソフトウェア	250,925	長期借入金	9,395,230
電話加入権	7,019	リース債権	52,163
リース資産	6,906	預り敷金	274,524
その他	31,277	退職給付引当金	2,301,554
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,059,454</b>	資産除去債務	597,786
投資有価証券	396,884	その他	53,391
関係会社株式	3,000	<b>負債合計</b>	<b>25,943,925</b>
出資金	302	<b>(純資産の部)</b>	
長期前払費用	599,793	<b>株主資本</b>	<b>12,772,365</b>
前払年金費用	14,395	資本金	4,224,255
繰延税金資産	446,969	資本剰余金	4,011,275
建設協力金	1,721,032	資本準備金	3,999,241
敷金	1,611,047	その他資本剰余金	12,034
その他	266,030	<b>利益剰余金</b>	<b>4,632,855</b>
<b>資産合計</b>	<b>38,869,258</b>	利益準備金	715,126
		その他利益剰余金	3,917,728
		別途積立金	1,319,189
		繰越利益剰余金	2,598,539
		<b>自己株式</b>	<b>△96,021</b>
		評価・換算差額等	152,967
		その他有価証券評価差額金	152,967
		<b>純資産合計</b>	<b>12,925,333</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>38,869,258</b>

# 損益計算書

( 2024年3月1日から  
2025年2月28日まで )

(単位 千円)

科 目	金 額	額
売上高		43,482,525
売上原価		30,576,327
<b>売上総利益</b>		<b>12,906,198</b>
営業収入		
不動産賃貸収入	590,825	
その他の営業収入	302,705	893,531
<b>営業総利益</b>		<b>13,799,729</b>
販売費及び一般管理費		13,327,048
<b>営業利益</b>		<b>472,680</b>
営業外収益		
受取利息	9,224	
受取配当金	14,169	
受取手数料	6,905	
受取保険金	6,848	
物品売却収入	11,068	
雑収入	33,049	81,265
営業外費用		
支払利息	85,978	
雑損	9,890	95,868
<b>経常利益</b>		<b>458,077</b>
特別利益		
固定資産売却益	2,090	2,090
特別損失		
固定資産売却損	3,767	
固定資産除却損	25,229	
減損	135,968	
店舗閉鎖損失引当金繰入額	34,976	199,941
<b>税引前当期純利益</b>		<b>260,226</b>
法人税、住民税及び事業税	148,154	
法人税等調整額	△40,530	107,623
<b>当期純利益</b>		<b>152,602</b>

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 株主資本等変動計算書

( 2024年3月1日から  
2025年2月28日まで )

(単位 千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
2024年3月1日 期首残高	4,224,255	3,999,241	12,034	4,011,275	715,126	1,319,189	2,527,039	4,561,355
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△81,103	△81,103
当期純利益	-	-	-	-	-	-	152,602	152,602
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	71,499	71,499
2025年2月28日 期末残高	4,224,255	3,999,241	12,034	4,011,275	715,126	1,319,189	2,598,539	4,632,855

	株 主 資 本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額	
2024年3月1日 期首残高	△95,880	12,701,006	127,731	12,828,738
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	-	△81,103	-	△81,103
当期純利益	-	152,602	-	152,602
自己株式の取得	△140	△140	-	△140
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	-	-	25,236	25,236
事業年度中の変動額合計	△140	71,358	25,236	96,594
2025年2月28日 期末残高	△96,021	12,772,365	152,967	12,925,333

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2025年4月16日

株式会社 ジュンテンドー  
取締役会 御中

暁和監査法人  
広島事務所

指定社員 公認会計士 日浦 祐介  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 白濱 芳明  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジュンテンドーの2024年3月1日から2025年2月28日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監査報告書

当監査役会は、2024年3月1日から2025年2月28日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、コンプライアンス委員会、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、「会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を会計監査人から受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「暁和監査法人」の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

2025年4月18日

株式会社ジュンテンドー 監査役会

常勤監査役 小 田 恭 司 ㊞

社外監査役 牛 尾 義 昭 ㊞

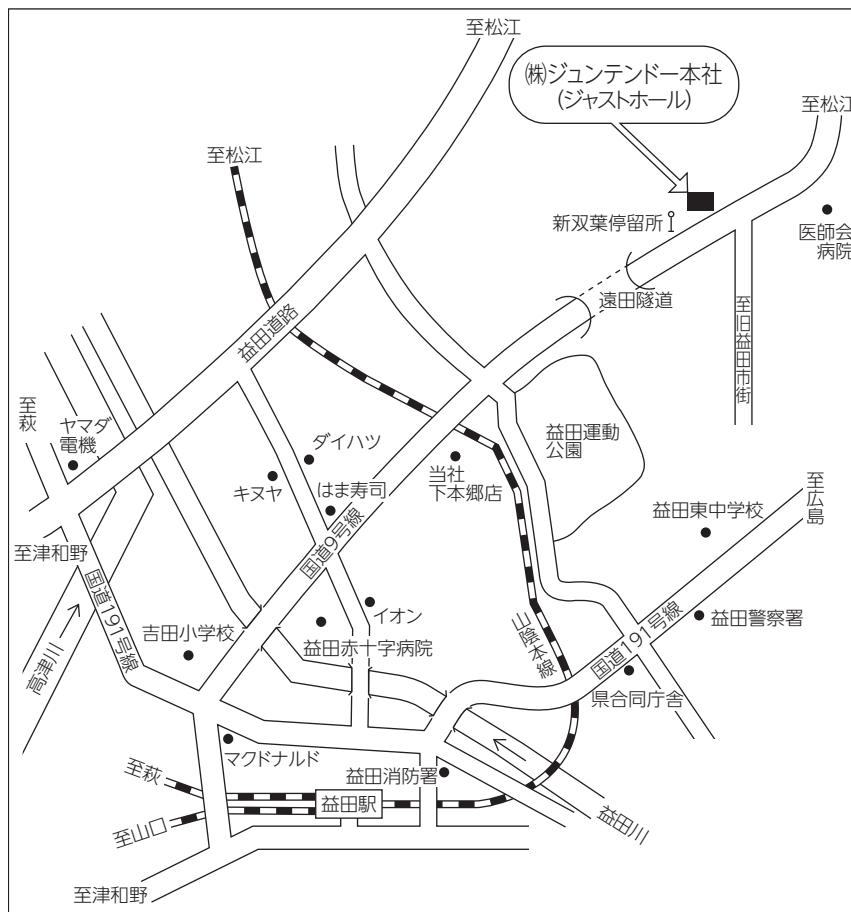
社外監査役 羽 柴 絵 理 奈 ㊞

# 株主総会会場ご案内略図

島根県益田市遠田町2179番地1

当社本社 (ジャストホール)

電話 0856-24-2400 (代表)



(交通) JR益田駅から石見交通バスで土田、浜田行の新双葉停留所下車徒歩1分



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。